

ごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約等の変更について

西知多医療厚生組合は、令和2年(2020年)9月14日に契約を締結いたしましたごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約につきまして、西知多医療厚生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和48年西知多厚生組合条例第1号)第2条の規定により、西知多医療厚生組合議会の議決(令和4年(2022年)5月16日)を経て、契約を変更しましたので、公表します。

本事業は、DBO方式(※)により実施するため、運營業務委託契約につきましても、あわせて契約を変更しました。また、工事請負契約の変更に伴い工事監理委託契約につきましても契約を変更しました。

建設工事請負契約、運營業務委託契約及び工事監理委託契約の変更内容は、次のとおりです。

※DBO方式…Design(設計)、Build(建設)、Operate(運営)を民間事業者に一括して委ねる公設民営方式の事業手法をいう。

1 建設工事請負契約の変更内容

(1) 工期

変更前 令和2年(2020年)9月15日～令和6年(2024年)3月31日

変更後 令和2年(2020年)9月15日～令和6年(2024年)6月30日

2 運營業務委託契約の変更内容

(1) 運営期間

変更前 令和6年(2024年)4月1日～令和26年(2044年)3月31日

変更後 令和6年(2024年)7月1日～令和26年(2044年)6月30日

3 工事監理委託契約の変更内容

(1) 運営期間

変更前 令和2年(2020年)9月15日～令和6年(2024年)3月31日

変更後 令和2年(2020年)9月15日～令和6年(2024年)6月30日

(2) 金額

変更前 190,740,000円

変更後 200,090,000円